

## 平成 26 年度補正予算「中小企業新事業創出促進対策事業費補助金」 のご案内

「中小企業新事業創出促進対策事業費補助金」(以下「補助金」という。)は、新事業を実施しようとするベンチャー企業や起業家(以下「ベンチャー企業等」という。)に対して経営支援を行う事業者(以下「支援事業者」)が当該経営支援を通じて新事業の創出を図る事業(以下「補助事業」という。)に要する経費の一部を助成することにより、当該経営支援を通じた新事業の創出を促進し、我が国経済の活性化を図ることを目的とするものです。

本補助金に係る「支援事業者」の募集を実施することとし、平成 27 年 5 月 29 日(金)12 時 00 分【**必着**】まで、公募の受付を行います。

詳しくは、下記の募集要領をご覧ください。

- 募集要項(PDF 版)
- 募集要項 (Word 版)
- 提出書類フォーマット(別添 1) (PDF 版)
- 提出書類フォーマット(別添 1) (Word 版)
- 補助金交付規程(案) (PDF 版)

※ホームページに掲載している補助金交付規定(案)は、経済産業省との協議により一部変更される可能性があります。

※本事業は、平成 26 年度補正予算「中小企業新事業創出促進対策事業」に係る補助事業について、経済産業省より交付決定を受け、有限責任監査法人トーマツ(以下「トーマツ」という。)が実施するものです。本事業における支援事業者の選定及び採択につきましては、外部有識者による審査を経て決定するものであり、トーマツは一切関与するものではありません。

また、本事業は、トーマツが一切の保証業務を行うものではありません。

本件に関するお問い合わせは、下記にお願いいたします。

---

### 【お問い合わせ先】

「中小企業新事業創出促進対策事業費補助金」事務局

事務局(担当: 前田亮斗、佐藤史章)

TEL: 050-3786-5745(※受付時間 平日 9:30~11:45 及び 13:00~17:30)

E-mail: chusho-nb-jimu@tohmatu.co.jp